〇桜井宇陀広域連合議会の議員その他の特別職の職員で 非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

平成9年3月31日 条 例 第 18号

改正 平成11年9月1日条例第4号 平成18年6月13日条例第2号 令和2年3月27日条例第3号 令和5年3月30日条例第3号 令和5年3月30日条例第5号

平成17年11月7日条例第3号 平成20年12月5日条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同 法第203条第4項及び第203条の2第5項の規定に基づき、桜井宇陀広域連合議会の議 員その他の特別職の職員で非常勤のもの(以下「特別職の職員」という。)の議員報 酬その他の報酬(以下「報酬」という。)及び費用弁償に関し必要な事項を定めるこ とを目的とする。

(報酬)

- 第2条 特別職の職員に報酬を支給する。
- 2 前項の規定により支給する報酬の額は、別表第1のとおりとする。 (費用弁償)
- 第3条 特別職の職員が公務のため出張したときは、その出張について費用弁償として 旅費を支給する。
- 2 前項の規定により支給する旅費の額は、別表第2のとおりとする。 (支給方法)
- 第4条 報酬及び費用弁償の支給方法については、一般職の職員の給与及び旅費支給の 例による。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年9月1日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年11月7日条例第3号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。 附 則(平成18年6月13日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年12月5日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月27日条例第3号抄)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月30日条例第3号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和3年法律第37号) 附則第1条第7号に掲げる規定(同法第51条の規定に限る。) の施行の日から施行する。

附 則(令和5年3月30日条例第5号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

| 区 | 分 | 報酬年額 | 報酬日額 | |
|---------|-----------|---------|---------|--|
| 議 | 長 | 30,000円 | _ | |
| 副 | 議長 | 20,000円 | _ | |
| 議 | 員 | 20,000円 | _ | |
| 選挙管 | 曾 理 委 員 | _ | 10,000円 | |
| 松木禾目 | 議員から選出 | 8,000円 | _ | |
| 監査委員 | 識見を有する者 | 20,000円 | _ | |
| 公 平 | 委員 | _ | 10,000円 | |
| 公務災害補償 | 等認定委員会委員 | _ | 10,000円 | |
| 公務災害補 | 償等審査会委員 | _ | 10,000円 | |
| 市村長 | 会 議 委 員 | 20,000円 | _ | |
| 介護認定 | 審査会委員 | _ | 13,000円 | |
| 障害支援区分 | 分認定審査会委員 | _ | 13,000円 | |
| 情報公開・個人 | 情報保護審査会委員 | _ | 12,000円 | |
| 議会個人情報 | 報保護審査会委員 | _ | 12,000円 | |

別表第2(第3条関係)

| | | | | | 旅 | 費 | の | 額 |
|---|---|---|---|---------------|-----|----------|--------|----------|
| | | | | 車 | 賃 | 日 | 当 | 宿 泊 料 |
| | ヹ | 分 | | 「1キロートル つき | レに | (1目 き | につ | (1夜につ) き |
| 議 | 会 | 議 | 員 | | 37円 | 2 | 2,600円 | 13,000円 |

| 選 | 挙 管 | 理 | 委 | 員 | | | |
|-----|----------------|------------|-----|----|------|----------|---------|
| 監 | 査 | 委 | | 員 | | | |
| 公 | 平 | 委 | | 員 | | | |
| | 災害補償等 公務災害補 | | | | 37円 | 2,400円 | 12,000円 |
| 介護 | 認定 | 音 査 | 会 委 | 員 | 31 1 | 2, 400[] | 12,000 |
| 障害 | 支援区分割 | 忍定審 | 查会 | 委員 | | | |
| 情報公 | 開・個人情 | 報保護 | 審査会 | 委員 | | | |
| 議会付 | 固人情報仍 | R護審 | 查会 | 委員 | | | |